



2019年6月5日

会社名 テクノホライズン・ホールディングス 株式会社
代表者名 代表取締役社長 野村 拓伸
(JASDAQ・コード 6629)

問合せ先
役職・氏名 常務取締役 水上 康
電話 052-823-8551

『多様性をつなぎ、心を育む支援をします』
教育委員会・学校のための遠隔授業・遠隔研修相談窓口開設のお知らせ
(当社連結子会社：株式会社エルモ社)

当社の連結子会社である株式会社エルモ社が、学校や教育機関を対象に、遠隔教育、遠隔交流、遠隔合同授業、遠隔研修に関する相談窓口を2019年7月8日（月）から開設することをお知らせいたします。

【窓口開設の背景と概要】

文部科学省は、2018年11月に学びを支える先端技術の活用に向けた基本方針「柴山・学びの革新プラン^{*1}」を公表しております。

これを踏まえ、2019年3月、「新時代の学びを支える先端技術活用推進方策（中間まとめ）^{*2}」において、目指すべき次世代の学校・教育現場の具体策のひとつとして「遠隔教育の推進による先進的な教育の推進」に係る方策が提示されました。

その中で、次のような切実な現場の声が課題として挙げられています。

1. 遠隔教育を実施したいができない学校がある

自治体全体の約25%に当たる454自治体においてこの問題が挙げられており、その主な理由は、「ノウハウがなく、どのように実施したらよいかわからない」との暗中模索な状態です。

2. 連携できる学校を探したいが、その仕組みがない

これは、専門家や国内・海外含め学校間をつなぐ情報やその仕組みが確立していないことがハードルとなっていると考えられます。

これらの課題について解決すべく、2023年までに「遠隔教育を実施したいができていない学校の割合をゼロにする」との具体的な数値を掲げたKPIが設定されました。

これに伴い、様々な支援や助言が受けられる環境整備が推進施策として示されております。

エルモ社は、これまで多くの自治体へ遠隔授業システムを導入し、実績を重ねてまいりました。

2015年度から3年間実施された「人口減少社会におけるICTの活用による教育の質の維持向上に係る実証事業^{*3}」に参画したことを起点に、その活動の中で、遠隔授業システムの技術や導

入するまでのプロセスに関する知見や経験を蓄えることができ、また同時に、多くの遠隔授業を実施している自治体との関係も構築してきております。

これらのことから、エルモ社の持つこの実績を課題解決に役立てたいと、この度、相談窓口を開設することとしました。

これまで実際に現場で得たノウハウを使っの具体的なご提案、連携先の紹介など、第一線で培ってきたからこそ可能なアドバイスをご提供いたします。

更に、相談内容は、遠隔教育・遠隔合同授業に留まらず、学校の働き方改革を推進させるべく遠隔研修、打ち合わせなどのシステムに関して等、多岐に渡る相談をお受けいたします。

※1 「柴山・学びの革新プラン」
http://www.mext.go.jp/b_menu/activity/detail/2018/20181122.htm

※2 「新時代の学びを支える先端技術活用推進方策（中間まとめ）」
http://www.mext.go.jp/a_menu/other/icsFiles/afiedfile/2019/04/10/1311332_01.pdf

※3 「人口減少社会における ICT の活用による教育の質の維持向上に係る実証事業」
http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/zyouhou/1364592.htm

【相談窓口の内容】

◆相談窓口サイト開設日:

2019年7月8日（月）

（2019年6月に開催される主要イベントでは、相談窓口連絡先を案内してまいります。）

◆相談窓口

<https://www.elmo.co.jp/xsync/support/contact.html>

コンタクトフォームにてご相談を受け付けます。

◆相談内容:

- ①遠隔教育、遠隔交流、遠隔授業システム構築プロセスに関して
- ②遠隔教育、遠隔交流、遠隔授業のシステム運用相談に関して
- ③遠隔交流、遠隔合同授業接続先の紹介
- ④遠隔授業を取り組んでいる自治体の紹介（接続先のマッチング）
- ⑤遠隔研修、遠隔会議の方法に関して

※遠隔授業に関する授業内容、授業方法については、経験ある先生や学校の紹介とさせていただきます。

⑥その他

遠隔授業・会議に関することであれば、お気軽にご相談ください。

◆費用:

相談内容をお伺いした後に、ご要望に応じてお見積もりいたします。

- ELMO ロゴは、(株)エルモ社の登録商標または商標です。
- その他の名称や製品名は各社の登録商標または商標です。
- 本プレスリリースの内容は発表日現在の情報です。予告なしに変更される可能性がある旨予めご了承ください。

詳細につきましては、添付資料『株式会社エルモ社 プレスリリース：『多様性をつなぎ、心を育む支援をします』－教育委員会・学校のための遠隔授業・遠隔研修相談窓口を開設－』をご参照ください。

以上



PRESS RELEASE

『多様性をつなぎ、心を育む支援をします』

— 教育委員会・学校のための遠隔授業・遠隔研修相談窓口を開設 —

2019年7月8日(月)から開始

テクノホライゾングループ(JASDAQ:証券コード6629)の株式会社エルモ社(本社:名古屋市南区塩屋町1-3-4 代表取締役社長:野村 拓伸)は、学校や教育機関を対象に、遠隔教育、遠隔交流、遠隔合同授業、遠隔研修に関する相談窓口を2019年7月8日(月)から開設いたします。

【窓口開設の背景と概要】

文部科学省は、2018年11月に学びを支える先端技術の活用に向けた基本方針「柴山・学びの革新プラン^{※1}」を公表しております。

これを踏まえ、2019年3月、「新時代の学びを支える先端技術活用推進方策(中間まとめ)^{※2}」において、目指すべき次世代の学校・教育現場の具体策のひとつとして「遠隔教育の推進による先進的な教育の推進」に係る方策が提示されました。

その中で、次のような切実な現場の声が課題として挙げられています。

1. 遠隔教育を実施したいができない学校がある

自治体全体の約25%に当たる454自治体においてこの問題が挙げられています。

その主な理由は、「ノウハウがなく、どのように実施したらよいかわからない」との暗中模索な状態です。

2. 連携できる学校を探したいが、その仕組みがない

これは、専門家や国内・海外含め学校間をつなぐ情報やその仕組みが確立していないことがハードルとなっていると考えられます。

これら課題について解決すべく、2023年までに「遠隔教育を実施したいができていない学校の割合をゼロにする」との具体的な数値を掲げたKPIが設定されました。

これに伴い、様々な支援や助言が受けられる環境整備が推進施策として示されております。

エルモ社は、これまで多くの自治体へ遠隔授業システムを導入し、実績を重ねて参りました。

2015年度から3年間実施された「人口減少社会におけるICTの活用による教育の質の維持向上に係る実証事業^{※3}」に参画したことを起点に、その活動の中で、遠隔授業システムの技術や導入するまでのプロセスに関する知見や経験を蓄えてまいりました。

また同時に、多くの遠隔授業を実施している自治体との関係も構築してきております。

これらのことから、エルモ社の持つこの実績を課題解決に役立てたいと、この度、相談窓口を開設することとしました。

これまで実際に現場で得たノウハウを使っただけの具体的なご提案、連携先の紹介など、第一線で培ってきたからこそ可能なアドバイスをご提供いたします。

更に、相談内容は、遠隔教育・遠隔合同授業に留まらず、学校の働き方改革を推進させるべく遠隔研修、打ち合わせなどのシステムに関して等、多岐に渡る相談をお受けいたします。

※1 「柴山・学びの革新プラン」

http://www.mext.go.jp/b_menu/activity/detail/2018/20181122.htm

※2 「新時代の学びを支える先端技術活用推進方策(中間まとめ)」

http://www.mext.go.jp/a_menu/other/_icsFiles/afieldfile/2019/04/10/1311332_01.pdf

※3 「人口減少社会における ICT の活用による教育の質の維持向上に係る実証事業」

http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/zyouhou/1364592.htm

【相談窓口の内容】

◆相談窓口サイト開設日:

2019年7月8日(月)

(2019年6月に開催される主要イベントでは、相談窓口連絡先を案内してまいります。)

相談窓口

<https://www.elmo.co.jp/xsync/support/contact.html>

コンタクトフォームにてご相談を受け付けます。

◆相談内容:

①遠隔教育、遠隔交流、遠隔授業システム構築プロセスに関して

②遠隔教育、遠隔交流、遠隔授業のシステム運用相談に関して

③遠隔交流、遠隔合同授業接続先の紹介

④遠隔授業を取り組んでいる自治体の紹介(接続先のマッチング)

⑤遠隔研修、遠隔会議の方法に関して

※遠隔授業に関する授業内容、授業方法については、経験ある先生や学校の紹介とさせていただきます。

⑥その他

遠隔授業・会議に関することであれば、お気軽にご相談ください。

◆費用:

相談内容をお伺いした後に、ご要望に応じてお見積もりいたします。

- ELMO ロゴは、(株)エルモ社の登録商標または商標です。

- その他の名称や製品名は各社の登録商標または商標です。

- 本プレスリリースの内容は発表日現在の情報です。予告なしに変更される可能性がある旨予めご了承ください。

【この件に関するお問合せ先】 株式会社エルモ社 企画開発部

電話:052-811-5138 FAX:052-811-5142 住所:愛知県名古屋市南区塩屋町 1-3-4

e-mail: watanabe-hi@elmo.co.jp

URL: <https://www.elmo.co.jp/xsync/>